平成２２年（フ）第９５３号
名古屋市西区幅下２丁目18番10号
債務者　有限会社ジェイエイ
代表者代表取締役　丹羽　敦嗣
1　決定年月日時　平成22年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　比護　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月12日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５５５号
神戸市中央区御幸通２丁目２番14号
債務者　ヤシロ建設株式会社
代表者代表取締役　大橋　良一
1　決定年月日時　平成22年５月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀井　尚也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月24日午前11時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１７１号
名古屋市中村区東宿町２丁目129番地
債務者　株式会社ナイレ
代表者代表取締役　土岐　忠彦
1　決定年月日時　平成22年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２６６号
大分県臼杵市大字江無田239番地の３
債務者　有限会社足立建築事務所
代表者代表取締役　足立　信治
1　決定年月日時　平成22年５月７日午後６時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午前11時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３１３号
埼玉県狭山市中央１丁目47番５号　農住メゾン中窪１―101、前住所埼玉県狭山市大字青柳63番地　新狭山ハイツ26棟405号
債務者　川鍋イマ子
1　決定年月日時　平成22年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　寛太
4　破産債権の届出期間　平成22年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第６４０号
福岡市城南区片江４丁目７番５―105号
債務者　小泉　敏弘
1　決定年月日時　平成22年５月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春山九州男
4　破産債権の届出期間　平成22年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月20日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第７５６号
福岡市西区大字女原251番地
債務者　國友　明徳
1　決定年月日時　平成22年５月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島あい子
4　破産債権の届出期間　平成22年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３４号
福島県西白河郡西郷村大字小田倉字岩下49番地３
債務者　上野　芳明
1　決定年月日時　平成22年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　貴雄
4　破産債権の届出期間　平成22年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第４１号
栃木県那須郡那須町大字湯本213番地1708
債務者　武内　　明
1　決定年月日時　平成22年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯坐麻里子
4　破産債権の届出期間　平成22年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第１５４号
福井市大手２丁目15番５号
債務者　村田　紀一
1　決定年月日時　平成22年５月10日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　一司
4　破産債権の届出期間　平成22年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１６０号
福井県坂井市丸岡町上久米田第25号20番地
債務者　橋本　輝美
1　決定年月日時　平成22年５月10日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森口　功一
4　破産債権の届出期間　平成22年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１９０号
金沢市専光寺町そ95番地７
債務者　上杉　宏昭
1　決定年月日時　平成22年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　明子
4　破産債権の届出期間　平成22年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月12日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成22年８月５日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第３００１号
名古屋市緑区諸の木１丁目1934番地
債務者　近藤　敏也
1　決定年月日時　平成22年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　垣内　　幹
4　破産債権の届出期間　平成22年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成22年８月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３００２号
名古屋市緑区諸の木１丁目1934番地
債務者　近藤　若美
1　決定年月日時　平成22年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　垣内　　幹
4　破産債権の届出期間　平成22年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成22年８月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１１７２号
愛知県春日井市下市場町１丁目１番地５
債務者　土岐　忠彦
1　決定年月日時　平成22年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　　剛
4　破産債権の届出期間　平成22年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年８月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部